

鳥取県公報

毎週火 金曜日発行（但休日）に当るときは翌日（昭和四年四月十五日第三種郵便物認可）

目次

- ◇告示 内水面漁場管理委員会委員の任命
母樹、母樹林の指定
- ◇選管告示 政党、協会その他の団体又は支部の收支報告書の要旨
- ◇教委告示 定例教育委員会の開催
- ◇公告 県有林の立木一般競争入札について
- ◇正誤 昭和二十八年五月一日鳥取県訓令第10号中訂正

告示

鳥取県告示第二百四十五号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第三百三十一條第二項の規定により昭和二十八年五月二十六日次のと

おり内水面漁場管理委員会委員を任命した。

昭和二十八年六月五日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

氏 名 職 業 住 所

小林 文 藏 公 吏 東伯郡倉吉町字小鴨

伊藤 勝 市 養魚業 気高郡勝部村字八葉寺

鳥取県告示第二百五十一号

林業種苗法（昭和十四年法律第十六号）第四条第一項の規定により母樹又は母樹林を次のとおり昭和二十八年三月二十一日指定した。

昭和二十八年六月五日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第三十九号

政治資金規正法第十二条及びこれを準用する第十八条の規定による政党、協会その他の団体又はその支部の收支

政党、協会その他の団体の收支に関する報告書要旨

- 一 種類 政治資金規正法第十二条及びこれを準用する第十八条の規定による報告書
- 二期間 自昭和二十七年五月三十一日 至昭和二十八年五月三十一日 (定期報告)
- 三 報告書の要旨

に関する報告書の要旨は次のとおりである。

昭和二十八年六月五日 鳥取県選挙管理委員会委員長 上根 政幸

日 農 鳥 取 県 連 合 会	寄附及び収入又は寄附の総額		一件千円以上の寄附		一件五百円以上の寄附		一件千円以上の支出		一件五百円以上の支出		報告書受理年月日
	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	昭二八、五、二二

四 主たる寄附者及び支出

- 一 寄 附 者
 - 二 支 出 者
- (該当なし)

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第二十一号

定例教育委員会を次のとおり開催する。

昭和二十八年六月五日

鳥取県教育委員会委員長 伊佐田甚藏

- 一 日 時 昭和二十八年六月十一日 午前十時三十分
- 二 場 所 教育委員会々々議室
- 三 議 題 昭和二十九年年度県立高等学校入学選抜学力検査教科目中に英語を追加することについて
- その他

公 告

今般次のとおり県有林の立木を一般競争入札によつて売却するにつき公告する。

昭和二十八年六月五日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

記

- 一 場 所 日野郡根雨町大字板井原 板井原県有林第一林班 ろ1、と、ぬ小班
- 二 面 積 一五町五八
- 三 樹 種 ヒノキ(間伐)
- 四 数 量 本 数 五、六八三本 見込総材積 三、五〇八石六四七
- 五 入札場所 日野郡根雨町 西部地方事務所根雨支所
- 六 日 時
- (1) 集 合 昭和二十八年六月十二日午後零時
- (2) 入 札 同 年六月十二日午後零時から
- (3) 郵便入札締切 同 年六月十一日午後五時 (鳥取市東町 鳥取県農林部林務課宛)
- 七 入札保証金 入札金額の百分の五以上
- 八 その他

